

平成22年第7回玉城町議会定例会会議録（第1号）

1. 招集年月日 平成22年9月14日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成22年9月14日

4. 応召議員

1番 小林 一 則 君 2番 中 野 勇 君

3番 山 本 静 一 君 4番 北 川 雅 紀 君

5番 鈴 木 加奈子 君 6番 小 林 豊 君

7番 前 川 隆 夫 君 8番 風 口 尚 君

9番 川 西 元 行 君 10番 中 瀬 信 之 君

11番 山 口 和 宏 君 12番 奥 川 直 人 君

13番 高 木 市 郎 君 14番 東 谷 富 雄 君

5. 不応召議員 なし

6. 出席議員 14名

7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長 辻 村 修 一 君 副 町 長 中 郷 徹 君

教 育 長 山 口 典 郎 君 会 計 管 理 者 前 田 浩 三 君

総 務 課 長 大 南 友 敬 君 税 務 住 民 課 長 小 林 一 雄 君

生活福祉課長 林 裕 紀 君 建 設 課 長 森 島 千 里 君

上下水道課長 松 田 幸 一 君 病 院 老 健 事 務 局 長 田 畑 良 和 君

教育事務局長 中 西 元 君 総 務 担 当 課 長 補 佐 田 村 優 君

産業振興課長 田 間 宏 紀 君 政 策 財 政 担 当 課 長 補 佐 中 村 元 紀 君

教育委員長 加 藤 禎 一 君 監 査 委 員 中 西 正 光 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 辻 誠 君 同 書 記 宮 本 尚 美 君

同 書 記 内 山 治 久 君

10. 提出議案

日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 会期の決定

第 3. 諸報告

第 4. 議案第52号 平成21年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について

第 5. 議案第53号 平成21年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定  
について

第 6. 議案第54号 平成21年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について

- 第 7. 議案第 55 号 平成 21 年度玉城町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第 56 号 平成 21 年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第 57 号 平成 21 年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10. 議案第 58 号 平成 21 年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11. 議案第 59 号 平成 21 年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 12. 議案第 60 号 平成 21 年度玉城町病院事業会計決算の認定について
- 第 13. 議案第 61 号 平成 21 年度玉城町水道事業会計決算の認定について
- 第 14. 議案第 62 号 平成 21 年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について
- 第 15. 議案第 63 号 平成 21 年度玉城町下水道事業会計決算の認定について
- 第 16. 議案第 64 号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 第 17. 議案第 65 号 平成 22 年度玉城町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 第 18. 議案第 66 号 平成 22 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 19. 議案第 67 号 平成 22 年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 20. 議案第 68 号 平成 22 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)

(午前 9 時 05 分 開会)

○議長 (小林一則君) ただいまの出席議員数は 14 名で定足数に達しております。よって平成 22 年第 7 回玉城町議会定例会は成立致しましたので開会いたします。開会にあたり町長より定例会召集の挨拶があります。町長 辻村修一君

○町長 (辻村修一君) 平成 22 年第 7 回の定例町議会開会にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。ご承知のように国におきましては、本日、民主党の代表が成立される予定でありますけれども、雇用の不安、或いは財政の不安など緊急に対策を講じなければならない状況になっております。一刻も早く経済対策等進めていただくようお願いをしたいというふうに思っておる次第でございます。今期定例会に付議させていただいております議案につきましては、21 年度の各会計におきますところの決算認定、そして 22 年度の補正予算が主なものでございますけれども、21 年度のそれぞれの会計でお願いを申し上げ、お認めをいただきました事業につきましては、概ね事業執行ができました。そして 22 年度におきましても事業推進を進めさせていただいておりますことは議員のみな様の格別のご理解によりますものと厚くお礼を申し上げる次第でございます。今期定例会それぞれの議案につきまして、ご審議ご承認賜わりますことをお願い申し上げて開会の挨拶とさせていただきます。

○ 議長（小林一則君）これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手許に配布のとおりであります。

○ 議長（小林一則君）日程第1．会議録署名議員の指名を行ないます。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において

12番 奥川 直人君      13番 高木 市郎君

の2名を指名致します。

○ 議長（小林一則君）次に、日程第2．会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。今期定例会の会期は、本日から9月27日までの14日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月27日までの14日間と決定致しました。なお、会期中の会議予定につきましては、先日配布致しました会期日程案のとおりでありますので、ご了承願います。

○ 議長（小林一則君）次に、日程第3．諸報告を致します。

報告第1号 監査委員から平成21年5月分ないし7月分に関する例月出納検査の結果報告書の提出がありましたので、その写しを手許に配布いたしました。また、総務産業常任委員長並びに教育民生常任委員長から、委員会視察研修の報告書が提出されましたので、その写しをお手許に配布いたしました。合わせてご了承願います。

以上で、諸報告は終わります。

○議長（小林一則君）次に、日程第4．議案第52号 平成21年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし日程第15．議案第63号 平成21年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題と致します。町長より提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）議案第52号 平成21年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について提案理由を申し上げます。全体といたしまして、今期定例会に提案いたします諸議案について、その概要をご説明申し上げます。今日の世界経済の状況は、2年前の「リーマン・ショック」に端を発した世界同時不況の広がりから脱出できない不安定な状況であります。また、最近のわが国の経済情勢は円高・株安が進行し、輸出産業はもとよりデフレに進行と相まって国民生活は深刻な状況にあります。

国政にあっては昨年8月に衆議院議員総選挙が執行され、民主党が単独過半数の議席を獲得し、与野党逆転による政権交代が実現しましたが、政権交代後、沖縄米軍基地の移転問題、政治と金の問題などに起因して内閣支持率が急落し首相が交代しました。このよう

な状況下で執行された、本年7月の参議院通常選挙では、民主党の他、与党が議席数を減らすことになり、国会は衆議院と参議院では与野党の議席数の逆転による「ねじれ」現象が生じました。このことによって、政治的駆け引きにより近々の課題である国民生活に関する法律、予算などの審議が遅れ、成立しない又は成立が遅れるといったことが懸念されます。

国では経済対策にかかる各種の対策が講じられ、特に家電製品へのエコポイント制度並びに環境対応車へのエコカー補助金制度などが一定の成果を上げたものと思っております。引き続き、経済対策の効果が実現されることを望むものであります。

それでは、平成21年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

決算の概要ですが、国の経済対策予算に対応し、地域経済を活性化するために積極的に事業への取組みを実施したところ、多数の事業において事業採択を受けることが出来ました。しかし、各種事業の中には採択となったものの、交付決定日、工期等の関係から、年度内において完成が見込めない事業については、やむを得ず翌年度へ繰越をいたしました。このような状況の中、歳入総額 50億1千911万6千877円、歳出総額47億8千435万4千277円、歳入歳出差引額は2億3千476万2千600円となり、翌年度繰越額を控除した実質収支額は1億4千653万3千600円となったところであります。

さて、決算における歳入状況ですが、自主財源の根幹をなす町税は、経済の低迷から町税全体で13.46%が減少しました。

しかし、地方交付税並びに国庫支出金がそれぞれ増加し、歳入全体では、前年度に対し、率で12.04% 金額にして5億3千955万8千576円の増額となりました。

その要因として、地方交付税が増額した他、定額給付金の交付の為の補助金2億3千588万円、また、経済危機対策臨時交付金9千800万円などであります。

次に歳出として主なものは安全で安心して暮らせるまちづくりとして地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、田丸保育所、外城田保育所の耐震補強工事、防衛省の防衛施設周辺防音事業補助金を受け、外城田小学校及び外城田保育所の空調設備工事を実施いたしました。

そして、活気ある町づくりとして、地域活力基盤創造交付金を利用した町道中楽朝久田線、野篠第1号線など幹線道路網の整備の他、県補助金を受け入れ緊急雇用創出事業にも取り組んでまいりました。

また、快適で住みよい町づくりとして、公共下水道事業へ資金の繰出しを行い、事業の推進をしてまいりました。

さて、歳出状況ですが前年度に対し、4億6千671万2千101円、率にして10.81%の増となったところであります。

厳しい経済状況の中、平成21年度の各事業を執行することができましたことは、議員各位はもとより、住民の皆様と、各関係機関・団体のご理解、ご協力によるもと深く感謝申し上げます。

景気低迷による厳しい財政状況が続く中、活力ある町・玉城町を目指して町政運営に努めてまいります。

議会並びに議員各位のご理解、ご協力をお願いし、提案理由といたします。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

引き続き議案第53号.平成21年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

昨年度から義務付けられた、医療保険者に対する生活習慣病等に着眼した特定健診・特定保健指導等に積極的に取り組み、被保険者の健康保持、また国保財政の安定化を目指し、保険料算定及び医療費の適正化に努めてまいりました。しかし、医療給付費は年々増加しており、医療費抑制対策が急務となっています。

さて、平成21年度決算の歳入総額は、13億9千240万9千984円で、加入者が納めた保険料は、歳入全体の27%にあたる3億8千35万7千444円でした。このうち、現年度分は3億7千195万4千600円で、収納率は93%で、昨年より1.2%下がりました。これは、保険料率の引き上げにより未納額が増加したことと、景気低迷に伴う収入減によるものと考えます。今後も、対策を講じ収納率の向上に努めてまいります。

歳出総額は13億6千416万8千397円でした。内訳といたしましては、保険給付費が前年より15.4%増加し、9億485万8千492円、これに後期高齢者支援金、老人保健拠出金並びに介護納付金を合わせると、支出全体の約85%を占めています。

歳入としましては、国・県からの支出金4億423万5千754円、社会保険料などからの療養給付費交付金6千617万3千円、一般会計から1億3千472万658円の繰入れをいたしました。このうち、5千万円は、赤字決算にならないように貸付金として補填されたものです。一般会計からの貸付金の年度末残高は、7千万円となりました。

歳入歳出差し引き、2千824万1千587円を翌年度へ繰り越しました。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次議案第54号.平成21年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

貸付実績はなく、償還のみであり、決算の概要につきましては、歳入総額414万7千50円に対し、歳出総額3千454万2千149円となり、不足額3千39万5千99円は、翌年度会計より繰上充用して補填をいたしました。

このことにつきましては、貸付償還金の滞納に原因があり、今後当事者の理解を求めながら滞納整理に努めてまいりたいと存じます。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に議案第55号.平成21年度玉城町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

平成20年度の医療制度改革により「老人保健法」が廃止され、後期高齢者医療制度へ

移行しておりますが、調査を要するレセプトの処理等の精算に係る事業を行ったものであります。

平成21年度決算の歳入総額は、397万1千86円、歳出総額は、402万6千398円でした。

歳入歳出差引不足額5万5千312円は、翌年度から繰上げ充用により補填いたしました。なお、詳細につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に議案第56号.平成21年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

アスパア玉城ふれあいの館は、平成8年11月に開館以来、本年3月末で13年5ヶ月を経過し、この間の温泉入浴者数は延べ126万7千808人となり、地元地域はもとより周辺地域の皆様方にも広くご利用をいただいております。

平成21年度の入浴者数につきましては、年間7万6千100人、営業日数310日で、1日平均245.5人となりました。

決算の概要につきましては、歳入総額6千437万2千817円に対し、歳出総額は6千361万5千617円となり、歳入歳出差引額75万7千200円を翌年度に繰り越す決算といたしました。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に議案第57号.平成21年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

平成8年に宮古地区で農業集落排水整備事業に着手後、平成12年3月に宮古地区、平成17年3月に岩出・中角地区、平成21年12月に三郷・昼田地区が供用開始しました。この完成により玉城町農業集落排水整備事業は計画の全てが完了し、今後は維持管理業務の推進と事業の適正化に務めてまいります。

なお、平成21年度決算の概要につきましては、歳入総額1億1千953万9千680円と歳出総額1億1千822万4千680円で歳入歳出差引額131万5千円を翌年度へ繰り越す決算といたしております。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に議案第58号.平成21年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

第4期介護保険事業計画の初年度にあたり、要支援1及び2の方を対象とする介護予防サービス及び要介護1以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付に努めるとともに、特定高齢者及び一般高齢者の方を対象とした介護予防事業などに取り組みました。

歳入総額は、8億8千448万4千969円で、保険料収入は、1億8千324万1千730円で、現年度収納率96.4%で昨年より下がりました。

歳出総額は、8億8千100万3千389円となり、歳入歳出差引き348万1千58

0円を翌年度へ繰越しいたしました。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に議案第59号、平成21年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方を対象にした独立した制度で、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が運営をおこなっており、平成20年度から創設された会計であります。

歳入総額は、1億8千658万2千296円で、保険料収入は、7千405万6千397円で、収納率99.7%でした。

一般会計からは、広域連合の事務費と保険給付費、保険基盤安定繰入金を合わせて、1億1千36万7千48円を繰り入れました。

歳出総額は、1億8千617万6千338円で、歳入歳出差し引き、40万5千958円を翌年度へ繰り越しました。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に議案第60号、平成21年度玉城町病院事業会計決算の認定について、提案理由を申し上げます。

病院事業をめぐる経営環境は、医療保険財政の危機的状況の中で、平成20年度の診療報酬の改定、長寿医療制度の創設、医療保険制度の改革等により非常に厳しい状況にあります。このような中、玉城病院は、平成19年4月に本泉院長を迎え、今決算期で3年が経過しました。国民健康保険病院として地域医療の中心的役割を担い「町民の健康を支え、町民の皆様からも支えられる病院経営」を基本理念に健全経営基盤の早期確立を目指し医療内容の充実、収益の確保と費用の節減など諸施策に鋭意取り組みました。

また、本泉院長に健康管理センター長も兼任いただき、より一層、医療・保健・福祉・介護サービスを総合的、一体的に提供する地域包括ケアの実践に努めているところであります。

さて、決算の概要につきましては入院患者数が一般病床と療養型病床を合わせ、延べ1万8千54人となり、前年度に比べ113人増加 0.6%増となりました。また、外来患者数につきましては、延べ3万47人で前年度に比べ4千862人増加 19.3%増となりました。

経営収支の状況でございますが、収益的収支において税込みの事業収益6億5千346万4千59円に対し、税込みの事業費用は6億2千647万4千761円となりました。税抜きの経常利益といたしましては、2千714万5千13円となり、前年度繰越欠損金1千220万4千993円の処理後における当年度未処分利益剰余金を1千494万200円といたしました。

次に資本的収支であります。収入は2千197万7千円、支出につきましては3千605万4千135円となり、収入が支出に不足する額1千407万7千135円につきま

しては過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明いたさせます。

議案第61号. 平成21年度玉城町水道事業会計決算の認定について、提案理由を申し上げます。

当町の給水人口は微増ではありますが年々増加傾向にあり、使用水量は多少減少傾向となっています。

平成21年度は、安定的かつ効率的な給水を確保することを目的に配水管の新設及び布設替を進め、また、公共下水道工事に伴う配水管布設替工事を実施しました。

給水状況については、契約件数が前年度末と比較して53件増加し5千625件となり、給水人口は前年度より57人増加し、1万5千494人となりました。

また、事業を支える年間有収水量は209万2千617立方メートルで、前年度と比較して2万3千762立方メートル減少しました。

決算の概要は、収益的収支において、事業収益3億36万7千737円に対し、事業費用2億3千534万2千401円で、当年度の純利益6千502万5千336円を当年度未処分利益剰余金といたしました。

資本的収支におきましては、収入1億6千141万1千円に対し、支出は3億636万4千380円で、そのうち建設改良費が2億7千733万3千328円、企業債償還金2千876万8千742円などとなり、収支不足額1億4千495万3千380円は繰越利益剰余金処分額、当年度分消費税資本的収支調整額で補填いたしました。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第62号. 平成21年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について、提案理由を申し上げます。

当施設事業におきましては、玉城病院併設型で介護老人保健施設の長期・短期入所及び通所リハビリテーションを中心に、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、居宅介護支援事業所を展開し、介護保険利用者のニーズにより適応した介護サービスを効率的・計画的に提供し、在宅復帰、在宅生活の支援に努めてまいりました。

さて、決算の概要につきましては、収益的収支において、事業収益3億5千614万3千804円に対し、事業費用3億4千517万7千356円となり差引額1千96万6千448円の経常利益を当年度純利益といたしました。

資本的収支においては、収入は一般会計からの補助金1千448万7千円に対し、支出については、企業債償還元金、建設改良費と合わせ2千779万4千13円となり、収支不足額1千330万7千13円は過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明いたさせます。

議案第63号. 平成21年度玉城町下水道事業会計決算の認定について、提案理由を申し上げます。



平成17年度より地域再生計画の認定を受け下水道整備に着手し、平成21年度は更に整備区域を拡大するため測量設計及び、管渠工事を発注しました。

普及の状況としましては、認可区域の141ヘクタールの中で排水設備設置人口は4千476人となり、普及率は91.2パーセントとなっております。

また、事業で処理した年間汚水量は50万9千49立方メートルとなりました。決算の概要は、収益的収支において、事業収益9千452万4千247円に対し、事業費用1億6千203万5千942円となり、6千751万1千695円の当年度純損失となりました。

資本的収支におきましては、収入1億6千249万5千419円に対し、支出1億6千249万5千419円となり、建設改良費1億5千660万円を翌年度へ繰越す決算としました。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

以上21年度決算について提案説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林一則君） 会計管理者 前田浩三君

○会計管理者（前田浩三君） それでは、補足説明を申し上げます。議案第52号 平成21年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について補足説明を申し上げます。

まず、決算の総括的状況を申し上げます。歳入総額50億1千911万6千877円、歳出総額47億8千435万4千277円、歳入歳出差引額2億3千476万2千600円となったところであります。このうち、翌年度への繰越明許費繰越額8千822万9千を差引きました実質収支額は1億4千653万3千600円となります。地方自治法23条2の規定により基金へ7千600万円を積み立て7千53万3千600円を翌年度へ繰り越す決算と致したところでございます。歳入歳出それぞれ前年度と比較しますと、歳入において12.04%、歳出において10.81%といずれも増加になったところでございます。経常収支比率につきましては、82.4%実質公債比率は10.6%となり、前年度よりいずれも好転を致しました。また、財政力指数につきましては、0.71%となり前年度より6ポイント悪化したところです。それでは歳入より説明致します。

（決算書朗読方々説明する）

次に議案第53号 平成21年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

次に議案第54号 平成21年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

次に議案第55号 平成21年度玉城町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

次に議案第56号 平成21年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

次に議案第57号 平成21年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

次に議案第58号 平成21年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

次に議案第59号 平成21年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

○議長（小林一則君）説明途中でございますが、10分間休憩をいたします。

(午前10時15分 休憩)

(午前10時27分 再開)

○議長（小林一則君）再開致します。休憩前に引き続き補足説明を行います。病院老健事務局長 田畑良和君

○病院老健事務局長（田畑良和君）それでは、担当致します議案第60号及び議案第62号の補足説明を致します。まず議案第60号 平成21年度玉城町病院事業会計決算の認定につきまして補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

続きまして、議案第62号 平成21年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定につきまして補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

○議長（小林一則君）上下水道課長 松田幸一君

○上下水道課長（松田幸一君）それでは、所管致します議案第61号及び議案63号の補足

説明を申し上げます。まず、議案第61号 平成21年度玉城町水道事業会計決算の認定についての補足説明を致します。

(決算書朗読方々説明する)

次に、議案第63号 平成21年度玉城町下水道事業会計決算の認定についての補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

○議長（小林一則君）以上で提案理由の説明は終わりました。

続いて監査委員より決算審査結果の報告を求めます。監査委員 中西正光君

○監査委員（中西正光君）今議会において一括上程されております議案第52号ないし議案第63号までの平成21年度玉城町一般会計及び各特別会計並びに各企業会計歳入歳出決算の認定につきまして 決算審査の結果をご報告申し上げます。

決算審査は、さる6月28日から7月15日までの間に亘りまして、町役場内において、風口委員とともに、審査を実施したところであります。

はじめに議案第52号ないし 議案第59号の平成21年度玉城町一般会計及び各特別会計につきましてご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び241条第5項の規定に基づき町長より審査に付されました平成21年度一般会計及び各特別会計の決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産および基金の運用状況を示す書類につきまして審査を実施致しました。

いずれの書類も関係法令に基づいており、その係数は関係諸帳簿、証憑書類等を照合いたしました結果、正確であり予算の執行、基金の運用におきましても適正に処理されているものと認めた次第であります。

まず、一般会計の決算でございますが、歳入総額は、50億1千911万6千877円で、前年度と比較致しますと12.0%の増額となっております。

歳出では、47億8千435万4千277円となり、昨年度と比較すると、10.8%の増額となり、翌年度への繰越額8千822万9千円を差し引いた、実質収支額は、1億4千653万3600円の黒字決算となり、前年度に引き続き黒字を維持されたところであります。

しかし、昨今の厳しい経済情勢から、町税収入は前年度と比較いたしますと13.5%の減収となっております。この要因と致しましては、金融機関の破綻に端を発した経済危機により、特に法人町民税が前年度に比して66.3%の減収となっております。

法人町民税は景気に左右され、変動が大きく不安定要素の強いものであり、財政運営に強い影響力を持つので、その情報、推移に充分留意されることを望むものであります。

また、自主財源の根幹を成します町税の収入未済額の解消と収納率の向上につきましては、「三重県地方税管理回収機構」とさらに連携を密にするなどして、税の公平の原則維持のうえからも万全の対策を講じ、なお一層、積極的に取り組まれるよう強く要望したところであります。

次に、歳出の状況につきましては、執行率は88.2%で、前年度と比較いたしますと2.6%低くなっております。これは、国の景気対策の諸施策が年度末に集中し、翌年度への繰越額が増加したことによるものなどがございます。各科目の歳出内容については、経費の節減に努力され、計画的に事業の推進がなされたものと思われま

す。日本経済は今、きわめて厳しい状況下であり、経済成長の伸び悩みは玉城町においても歳入の大幅な増収が期待できないうえ、歳出におきましても、人件費をはじめ、諸経費の増高等町財政の現状は更に厳しくなるものと予測されます。このような状況の中、現在、策定中である長期総合計画において「財政計画」を的確に確立するとともに、財政調整基金の積立て等の効率的な運用をはじめとして、自主財源の確保、事務事業の見直しによる経費の節減合理化、行財政改革の推進など、社会経済の動向に即応した健全財政を維持して、住民福祉の向上と安心して暮らせる健全なまちづくりのために、格段の努力を強く望むものであります。

次に、国民健康保険特別会計を含め、7事業の特別会計につきましても審査致しましたところ、いずれの書類も関係法令に基づいて作成されており、その係数は関係諸帳簿類と照合致しました結果、いずれの会計におきましても正確に処理されているものと認めた次第であります。

続きまして議案第60号 平成21年度玉城町病院事業会計決算の認定についてないし議案第63号 平成21年度玉城町下水道事業会計決算の認定についての 決算審査の結果をご報告申し上げます。

この4事業会計の決算につきましては、各事業が公営企業の基本原則に則り、運営されているかどうかについて、慎重な審査をいたしたところであります。

審査の結果、各事業決算並びに決算諸表は、いずれも 地方公営企業法の諸規定および会計原則に準拠して作成されており、かつ、諸帳簿、書類を照合、点検の結果、いずれも符合し計数的にも正確であり、予算の執行も計画的かつ効率的に行われ、当該年度の実績および財政状況を適正に示していると認めた次第であります。

それでは事業会計別にご報告申し上げます。

まず病院事業会計でございますが、入院患者数は、延べ18,054人で前年度と比較いたしますと0.6%（113人）の増加となっております。病床利用率は、病床数50床に対し、一日当たり平均49.5人で、常時満床の状況であります。

損益計算書によりますと、入院収益は、一般病床と療養病床の効率的な運用がなされたこともあり、3億6千998万6千733円と昨年比べ425万4千718円の増収であります。

また、外来患者数は、整形外科医が確保され、常設されたこともあり、年間30,047人で、前年度と比較いたしますと4,862人、率では19.3%の大幅な増加となっております。1日当たり平均患者数は、124.2人でありました。これに伴い外来収

益は、1億3千612万4千736円となり、前年度と比較いたしますと、2千135万6千467円の増収となっております。

これらに「その他医業収益」を合わせた医業収益は、5億6千847万450円となっております。

一方、医業費用につきましては、5億9千395万9千167円で、医師常勤化による給与費の他、診療材料費等で前年度より1千680万5千890円の増となり、率では2.9%の増加となっております。そのため、医業収支比率は95.7%で、前年度より1.7ポイント改善されました。

その結果、病院事業の医業収支は、2千548万8千717円の医業損失の赤字となっておりますが、病院事業全体の当年度純利益は、一般会計からの繰入金などにより、2千714万5千13円の単年度黒字となっております。自治体病院の経営は全国的にもその大多数が、厳しい営業を強いられているなか、当病院は、院長以下職員が一丸となっておご努力いただいた結果と高く評価するものであります。数字的には、昨年度と比較して上向いてはいるものの、自治体病院として依然として厳しい状況にあります。更に、事務の合理化を始め、経費の節減、収益の向上など効率的な運営に努められるとともに、町立病院として、住民に良質の医療を提供することを最大の使命とし、併設の健康管理センターや介護老人保健施設との連携を図り、地域住民の健康管理と受信率の向上を目指し、一層の努力を期待するものであります。

次に水道事業会計決算であります。平成21年度損益計算書によりますと、事業の主体を形成する給水収益は2億9千259万307円で前年度に比べ1.4%減少しましたが、営業費用は、2億2千453万7千636円となり、その結果6千502万5千336円の純利益となりました。

給水人口が増加している当町にあっては、幸いにも安定した水源が確保されておりますが、事業の効率性を見る有収率が、前年度と比較して1.2ポイント低下し89.3%となっております。有収率は、平成16年度以降90%台を推移していますが、下水道工事の影響もあるものの、有収率の確保向上に努めていただきたいと望むものであります。今後も下水道事業との効率的な事業実施に留意されるとともに、事業の採算性と公共性のバランスを図り、公営企業として健全経営を維持するよう求めたものであります。水道事業は住民生活の源である「安全な水」の供給を続けることはもちろんであります。水道使用料等、料金の未収対策を講じるなど、行政の公平性の観点からも、一層の徴収努力を望むものであります。

次に、介護老人保健施設事業会計決算でございますが、「ケアハイツ玉城」の入所者数は定員51人に対して、一日平均50人の利用があり、前年度と比較いたしますと、1.5%の増加となりました。

介護老人保健施設運営事業を中心に、訪問看護ステーション運営事業など各種の事業を合わせた事業収益は3億5千614万3千804円で、前年度と比較いたしますと、率で

6パーセントの増収となり、事業費用は、3億4千517万7千356円で、経常利益(当年度純利益)は、1千96万6千448円となりました。昨年度と比較いたしますと、一般会計からの繰入金が増加しており、その中で黒字決算となったことは、評価できるものと考えます。

しかし、当施設は、地域ニーズに応えた重要な施設であります。民間施設の充実、町社協の事業との関連など、公営企業としての意義、役割について、引き続き、検証する必要があると考えます。

次に下水道事業会計決算でございますが、平成21年度末における普及率は、区域内人口4,908人対して排水人口4,476人で91.2%となっております。また年間総排水量は50万9千49m<sup>3</sup>で前年度より0.3%の減少した結果となっております。

収益的収入の決算額は、1億1千653万3千671円で、収益的支出の決算額は1億6千494万165円となり、損益計算は6千751万1千695円の純損失で、前年度未処理欠損金3億5千29万1千735円と合わせ、4億1千780万3千430円を翌年度へ繰り越す決算となっております。

平成24年度末には宮川流域下水道の幹線管渠が玉城町に到達し、翌年の平成25年度には供用開始される地域が大幅に増加される計画であります。下水道事業は、住民の生活環境の改善、また河川環境保全のためにも、着実な事業遂行に努力されることを望むものであります。

最後に 全会計に通じて行政の公平性の観点から、また企業としての健全性維持の観点からも 未収金の回収には特段の努力を望むものであります。

以上、公営企業会計決算審査の結果報告とさせていただきます。

只今ご報告申し上げました、各会計の決算審査の詳細につきましては、お手元の審査意見書及び関連資料をご高覧賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、財政健全化法による一般会計、並びに公営企業等の財政健全化率につきましてはの審査をいたしましたので、お手許に意見書をお届けいたしております。いずれもの会計も問題ないと確認した次第であります。どうぞ併せてご高覧いただきますようお願い申し上げます。簡単でございますが、審査結果の報告とさせていただきます。

○議長(小林一則君) 以上で監査委員の報告は終わりました。

次に日程第16. 議案第64号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題と致します。町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長(辻村修一君) 議案第64号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

今回の改正は、児童扶養手当法の一部改正に伴い、児童扶養手当法施行令及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が、平成22年6月2日に公布されたことに伴うもので、主な改正内容は、父子家庭における児童扶養手当が支給

されたことに伴い、公務災害補償との受給調整を行うための関係条項を整理するものであります。なお、補足は省略いたします。どうぞ宜しくお願いを致します。

○議長（小林一則君）以上で提案理由の説明は終わりました。次に日程第17．議案第65号 平成22年度玉城町一般会計補正予算（第3号）ないし日程第20．議案第68号 平成22年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を一括議題と致します。町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）議案第65号 平成22年度玉城町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回提案申し上げます一般会計補正予算は、補正予算総額8千982万5千円を追加し、歳入歳出 予算総額を49億1千万円とするものであります。

今回の補正の歳入の主のものは、個人町民税で個人所得の落ち込みによる3千516万7千円の減額、普通地方交付税の確定に伴い3億円の増額、県補助金では、ふるさと雇用再生特別対策基金事業県補助金845万円の増額のほか、新規に土地基盤整備事業県補助金105万円、新型インフルエンザ接種、口蹄疫緊急防疫対策、農山漁村再生モデル支援事業、農用地利用集積特別対策事業、学校評価システム構築実践研究事業県補助金を計上し、県補助金全体で1千294万3千円を増額しています。

繰入金では、財源の確保が出来ましたので、財政調整基金からの繰入を取りやめています。また、町債でも、財源の手当が出来ましたので、臨時財政対策債を1億3千900万円減額し、2億5千800万円としています。

歳出では、職員の退職、休職、移動などにより各科目で補正をしています。

人件費全体では、2千587万6円の減額となっています。

総務費では、住民情報システムの更新に伴う費用の計上、町長選挙及び町議会議員補欠選挙費の精算を行っています。

民生費、児童福祉費では、保育士の退職や休職に伴う臨時保育士パート保育士賃金など975万6千円の増額のほか、小中学校に引き続き保育所に太陽光発電を設置するための実施設計費490万3千円を新規に計上しています。

衛生費では、新型インフルエンザ予防接種補助金48万3千円のほか、新規に中学1年生から3年生を対象に子宮頸がんワクチンの予防接種費用を全額補助いたすこととし、今年度は時期の関係から245人の2回分で816万4千円を計上しています。

労働費では、県補助金を受けて、町PRのFMラジオ番組の作成放送委託料845万円を計上しています。

農林水産費では、農山漁村再生モデル支援事業補助金127万2千円の新規計上、県補助を受けて農道舗装工事を実施する費用などを計上しています。

商工費では、町内の名所旧跡などの案内看板を新たに設置する費用500万円を計上しています。

土木費、道路橋梁費では、債務負担行為をお願いし2ヵ年に渡る工期でJR参宮線を横断する水路の推進工事設計調査業務委託料1千900万円、町道の道路改良工事請負費800万円、度会玉城線にかかる県道改良負担金100万円の増額などを行っています。

都市計画費では、道路管理システムの更新費用の77万7千円の新規計上、住宅費では木造住宅耐震診断委託料、耐震補強事業補助金を増額しています。

消防費では、戸別受信機の購入費用、設置工事請負費などを増額しています。

教育費、小学校費では、各小学校の環境整備のための外城田小学校講堂外壁塗装工事のほか修繕費などのほか、今年度作成する教育副読本を増刷し全戸に配布するため印刷製本費245万円を増額しています。

社会教育費では、ふるさとコンサートの費用、玉丸城太鼓の皮の張替え費用などを増額しています。諸支出金、過年度の国・県支出金の清算をしています。

以上簡単ではございますが、提案説明と致します。

なお、詳細につきましては、副町長から説明いたさせます。

次に議案第66号 平成22年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきて、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入では前年度繰越金の確定と、歳出では医療費の確定に伴う国・県補助金の返還金、療養給付費の返還金の計上が主なものです。

補正予算の概要ですが、歳入歳出それぞれ2千892万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億8千979万8千円とするものです。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明いたさせます。

次に議案第67号 平成22年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、前年度繰越金の確定と、介護給付費の確定に伴う支払基金からの過年度交付金及び国・県への過年度分の返還金、並びに昇格に伴います人件費の補正を計上いたしましたものです。

補正予算の概要ですが、歳入歳出それぞれ618万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億8千759万1千円とするものです。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長より説明いたさせます。

次に議案第68号 平成22年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入では前年度繰越金の確定と、歳出では過年度保険料の還付金を計上するものです。

補正予算の概要は、歳入歳出それぞれ40万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9千946万6千円とするものであります。なお、補足は省略いたします。

以上、宜しくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(小林一則君) 副町長 中郷徹君

○副町長(中郷徹君) 議案第65号 平成22年度玉城町一般会計補正予算(第3号)につきて補足説明を申し上げます。予算書に沿って説明を申し上げます。



(補正予算書朗読方々説明する)

○議長（小林一則君）生活福祉課長 裕紀君

○生活福祉課長（林裕紀君）それでは生活福祉課が所管痛致します議案につきまして補足説明をいたします。議案第66号 平成22年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の補足説明を致します。

(補正予算書朗読方々説明する)

続きまして議案第67号 平成22年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を致します。

(補正予算書朗読方々説明する)

続きまして議案第68号 平成22年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を致します。

(補正予算書朗読方々説明する)

○議長（小林一則君）以上で提案理由の説明は終わりました。

以上を以って本日の日程は全て終了致しました。

明日15日は、午前9時から本会議を開き町政一般に関する質問を行いますから、定刻までにご参集願います。本日はこれを以って散会致します。どうも御苦勞様でした。

(午前11時45分 散会)